

第6回村上市男女共同参画計画策定委員会 議事録

1. 開催日時 平成24年8月9日(木) 13:30～16:30
2. 開催場所 村上市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 富樫アヤ委員、村山優子委員、加藤雅代委員、鈴木文子委員、  
横井栄子委員、野田 忠委員、富樫浩美委員、小川 勲委員、  
高野マサ子委員、遠山栄子委員、澤渡寿子委員、水橋恵子委員、  
佐藤たみ子委員、小田永人委員、斎藤千栄委員  
※石川伊織アドバイザー
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 政策推進課；斎藤課長、竹内課長補佐、船山副参事、高橋主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

## 第6回村上市男女共同参画計画策定委員会 会議次第

日 時：平成24年8月9日(木)

午後1時30分～

会 場：村上市役所 4階 大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 事

- (1) 計画期間における具体的事業について
- (2) 計画の基本理念について
- (3) 計画の成果指標について
- (4) 計画の推進体制について

4 そ の 他

5 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開会 (13:30)

事務局； 暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、会を進めさせていただきます。それでは、小川委員長からごあいさつをお願いいたします。

### 2. 委員長挨拶

委員長； 暑いところご苦労様でございます。今回の委員会では、行政、事業所、学校、地域がどのようなことを、いつまでに、どれくらい行えばよいのかという具体的なプランについてご審議いただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。あいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 計画期間における具体的事業について

委員長； 計画期間における具体的事業につきましては、第5回委員会の審議を踏まえて事務局で作成したものを事前にいただいています。誰が、いつまでに、どのような事業を行っていくのかという具体的な計画案になっています。そのことについて、最初に審議させていただきたいと思います。また、石川先生には審議の途中でご指導をよろしく願いいたします。進め方としましては、事前に計画案を配付いただいておりますので、基本目標ごとに審議させていただきたいと思います。

基本目標Ⅰについて、ご意見をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

委員； 振り分けた事業を見ると、今まで行ってきた事業が多いような気がします。学童保育所を12か所で開設するとなっておりますが、プラスアルファの部分があってもよいのではないかと思います。

委員； 重点分野2に関してですが、「家庭教育の大切さについての啓発」の具体的事業として「学校だよりによる保護者への啓発」とありますが、ホームページなど、学校だよりのほかにもたくさんありますので、「学校だより等」としたほうがよいと思いました。また、PTAの役員になかなか女性が参画してこないということがありますので、どこかに入れていただきたいと思います。そして、「教材等の見直し」の事業の概要を見ると、道徳に使用する教材に限定されていますが、道徳だけでなく、子どもたちの身の回りのあらゆる教育につながるものがあります。「あらゆる教科、領域において、男女共同参画につながるテーマを取り上げるよう啓発を行う」としたほうがよいと思いますし、教材だけではなく、施設、環境、子どもたちの身の回りのもの全てに関して見直す必要があると思いますので、「施設、環境等」も加えていただきたいと思います。

委員長； これまでの意見について、事務局いかがですか。

事務局； 今まで行ってきた事業が多く含まれていますが、それぞれ事業を担当する課

が、改めて男女共同参画の視点で行う事業であることを再認識することになるのではないかと思います。また、保育サービスの充実について、男女共同参画の視点からの拡充はないのかということもあろうかと思いますが、現在保育施設のあり方についての検討委員会が行われています。そこでは、今のままの保育サービスでよいのかという論点で議論がなされています。市として公に出せる段階になれば、拡充部分として反映させていただきたいと考えています。

委員長； 「学校だより等」という表現にしてはどうかという意見については、事務局よろしいでしょうか。

事務局； おっしゃるとおりだと思います。

委員長； PTAの役員に女性が入ってこない傾向にあるので、そのことについて載せてはどうかという意見についてはどうでしょうか。

事務局； 「PTA活動における男女共同参画の推進」というかたちで計画書に載せている自治体もあります。施策の体系のどこに入れたらよいのかということもありますが、ある自治体では生涯学習の部門で整理しています。みなさんがこの点を入れるべきだということであれば、どこかに入れたと思います。

アドバイザー； 「女性の人材育成」という項目もありますので、検討していただきたいと思います。

委員長； 「教材等の見直し」については、施設や環境というものも大事だというご指摘がありました。事務局いかがでしょうか。

事務局； 表現については委員と相談させていただき、次回みなさんにお示しさせていただきたいと思います。

委員長； そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員； 「教材等の見直し」のところでは、施設や環境という表現も入れていただけますか。

事務局； それも含めて相談させていただきたいと思います。

委員； 生涯学習が一番大事であると捉えていますが、出前講座は要請があつて講座を行うものです。生涯学習課に聞いてみたところ、41講座あるそうですが、実際に体を動かすものや防災に関わるものの要請は多いそうですが、生涯学習に関して5講座がある中で、去年は8件しか要請がなかったそうです。受講者は185人ということでした。出前講座は非常によい内容が書いてありますが、年間何回以上行つとか、全域にわたって最低1回は行つという数値目標を掲げていないと、計画に載っていても実際には行われたいのではないのかと心配になります。数値目標を掲げるとか、出前講座ではないもので積極的に講座を受けていただく努力はできないものかと思いました。

「育児休業制度等の普及活動」についても、具体的に数値目標があればよいと思います。6月に政府がまとめた、働く「なでしこ」大作戦では、13%の男性が育児休業取得するという目標を公務員が率先して達成するための施策を示しています。ポジティブな部分が全体に欲しいと思います。

委員長； 1点目の生涯学習について、事務局いかがですか。

事務局； 委員がおっしゃるとおり、出前講座は要請がなければ開催されないことにな

りますが、1 ページに掲げる啓発講座で取り組むことが必要であると思います。昨年、総合計画の後期実施計画期間中に特に力を入れて取り組むべき施策の方向性を示す、定住の里づくりアクションプランをまとめさせていただきました。その生涯学習の部分で、現代的課題に関する講座を開催していかなければならないということを示しました。環境問題や男女共同参画などを現代的課題であると捉え、今後4年間でそれらの講座の開催について検討するよう示されておりますので、それが啓発講座の中に含まれているという整理をさせていただきたいと思います。

委員長； 出前講座は要請がなければ行われなわけですので、啓発講座をもっと積極的に行き、参加していただいて意識を深めていくということでもよろしいでしょうか。

委員； はい。

委員長； 「育児休業制度等の普及活動」に数値目標は入れられないかという件についてはどうでしょうか。

事務局； 後ほど成果指標についてご議論いただくことになっていますが、役所の育児休業については把握することができますが、それ以外では困難であると考えています。数値については、成果指標全体の中でご議論いただければと思います。

委員長； 方向としては、委員のおっしゃるとおりの方向性で進めていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

委員； はい。

委員； 「食育通信の発行」の事業の概要で、保育園に限定しているのはなぜでしょうか。学校も入れてもらえないでしょうか。また、「男女共同参画に関する教育のあり方の研究」では、内容が教職員を対象とした研修となっていますが、保育園を入れていないのはなぜでしょうか。

事務局； 1点目につきましては、現在行っているのが保育園だけであるということで、このような表現としました。

委員； 幼稚園も必要だと思います。

委員； 同感です。食育は広く、区別なく行われるべきだと思います。

委員長； 保育園だけでなく、学校、幼稚園も入れていただけますか。

事務局； 幅広い配布について、担当課に伝えたいと思います。

委員長； 「男女共同参画に関する教育のあり方の研究」では、学校の先生だけで、保育園、幼稚園が入っていないという指摘がありましたが、事務局いかがですか。

事務局； ①に「保育士、教職員の研修会の開催」があります。それと「男女共同参画に関する教育のあり方の研究」との整理を、次回までにさせていただきたいと思います。

委員； 保育園、幼稚園、学校は、子どもを育てるという視点から、同じであるという認識を持ちたいと思いますので、あえて分けないほうがよいと思います。

委員長； 委員からの意見を含めて、整理していただきたいと思います。そのほか、基本目標Ⅰで何かございますか。

委員； 今オリンピックで女性が活躍されています。村上市でもスポーツ少年団など

の活動がありますが、今まで女の子がやっていなかったものにも、受け入れる体制をとるなど、スポーツの面からも小さいときから、これは男の子の競技、これは女の子の競技という、分け隔てをなくすことが大事だと思います。

委員長； スポーツ少年団では門戸を閉ざしていないと思いますが、事務局どうでしょうか。

事務局； プロジェクトチームにはスポーツ担当も入っていますが、今の視点で課題という捉え方はしていないので、門戸を開いているのではないかと思います。

委員長； どの地区でもスポーツでは門戸を開いていると思いますが、委員のおっしゃることは当然だと思いますので、スポーツについて、文言で付け加えられるところは、加えていただきたいと思います。

委員； 「進路指導担当者の研修会の開催」では、PTAへの働きかけを入れると同時に、女の子は文系、男の子は理系という昔ながらの考え方がまだあり、職種についても同じようなことが言えるので、学校教育課が行っているキャリアスタートウィークにもそのような視点を入れるなど、キャリア教育についても載せていただきたいと思います。

委員長； 委員からご指摘のあった、PTAやキャリア教育について文言として入れられないかということに対して、事務局いかがですか。

事務局； 事業名を変えて、具体的事業にキャリア教育などについて盛り込むことは可能であると思います。

委員長； 事業名を変えて、キャリア教育やPTAについての文言を入れるということではよろしいでしょうか。

事務局； PTAについては、どのような盛り込み方をするか、研究させてください。

委員； 進路を決めるときに、本人の希望もありますが、親の希望もあることから、PTAについて申し上げました。

委員長； 親にも目が行っているような表現を入れたほうがよいということで解釈してよろしいですか。

委員； はい。

委員長； そのほかありますか。

委員； 前回、セクハラに対する相談窓口を市役所内に設けてほしいという強い要望があったことから、「セクシャル・ハラスメント相談窓口の設置」が出てきたと思うのですが、事業の概要を見ると、「専門の相談窓口の紹介等を行う」となっていますので、この点について教えてください。また、「家庭児童相談室を窓口とした相談体制の充実」については、家庭相談員の負担を考え、人員の増加は見込めないのでしょうか。

委員長； 相談窓口の設置については、大変時間を掛けたところです。事業の概要を見ると、市役所では直接相談に応じていないのではないかと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局； プロジェクトチーム会議や庁内検討委員会でも、この点に特化した議論をさせていただきましたが、結果として、役所ではここまでということですが。話を聞かないということではありませんが、役所では結論を出せないことから、ハ

ローワーク等とも協力しながら、最終的には専門の相談窓口の紹介を行うということにさせていただきました。

家庭相談員は、非常に負担の掛かる職業で、個人のプライバシーにも深く関わっておられます。昨年、1人増員しましたので、増員する予定は今のところございません。

委員長； よろしいでしょうか。

委員； はい。

委員； 「成人式での啓発パンフレットの配布」とありますが、携帯電話の時代なので、メルマガなどに移行していくようにはならないでしょうか。若者が手軽に見られるようなものにしていけばよいと思います。

事務局； 前回、子育て配信メールについてのご意見もありました。現在、メールで配信する取組に向けて動いています。パンフレットの配布にしてあるのは、確実にみなさんの手に渡るということで捉えていただいて、今のご意見については、情報発信の一つの手法のご提案ということで受けさせていただきたいと思いません。

委員； 「児童虐待やDVの防止に向けた広報、啓発」に、相談窓口の周知を入れていただきたいと思いません。

事務局； (2)の③に「高齢者虐待防止ネットワークの充実と相談窓口の周知」がありますので、それとの整合性をとるために、(2)の①の事業名に、窓口の周知についての文言を入れたいと思いません。

委員； 「講座等での保育ルームの設置」とあります。これはよいことだと思います。それぞれの団体の趣旨は違っていると思いますが、設置の際にはどのようなところに依頼することになるのでしょうか。

事務局； 学習に参加しやすいように、保育ルームの設置について載せたものですが、そこまでは考えていません。そのケースにより依頼するところが変わってくるのではないかと思います。

委員； 「県女性福祉相談所等関係機関との連携強化」の中で、配偶者暴力防止実務担当者会議とありますが、その会議の説明をお願いします。

事務局； 担当者会議の構成については、後ほどお知らせしたいと思います。

アドバイザー； 事業が新規なのか継続なのかを書いてあれば、分かりやすくなったと思いました。先ほどの話でも、保育園のみに配布していたものを学校や幼稚園に広げるにより新規になり得ます。ほんの少しの努力でも、前進できることをみなさんに明示できるようになればうまくいくと思いませんし、これが新しい目玉であるということ積極的に宣伝されたほうがよいと思いません。

計画書では、なぜこれが必要なのかを文章で表すこととなります。その文章の中に、先ほど出てきたようなご意見やご指摘を盛り込んでいければ、事業内容の中に入っていなかったとしても、こういう方向で動いているということが分かるようになると思いません。そして、目標数値が必要だというご意見もありました。後の議題になっている成果指標のほかに、今どういう状態なのかという現状の数値だけでも計画書の文章の中に書き込んであり、それを一つでも超

えていく方向でやるという姿勢を示してあれば、それは数値目標になり得ると思います。実際どのくらいやるのかを市民も知りたいと思いますので、文章の中に、現状はこうなっているので、これを改善したいということを書いていたいただければと思います。

委員長； 新規、継続を明示することはできますよね。

事務局； 今回の計画が村上市の第1回目の計画になりますので、何に対しての新規なのかを整理しなければならないと思いますので、研究させていただきたいと思います。

委員長； 文章で表現できるものは、精一杯表現することについてはよろしいですか。

事務局； はい。参考になりました。

委員長； それでは、基本目標Ⅱに入らせていただきます。重点分野が3点ありますが、いかがでしょうか。

委員； 「審議会などへの女性の参画の拡大」には、数値の目標は入るのでしょうか。

事務局； 計画にその成果指標を載せたいと思っています。

委員長； そのほかになれば、基本目標Ⅲについてです。いかがでしょうか。

委員； 一時預かり事業のところですが、事業の概要のところ公立保育園5か所で実施するとなっておりますが、現在は行っているのでしょうか。

事務局； 現在も行っており、現状の数字です。

委員； 私も保育園に携わっていますが、分からなかったので、もっと周知していく必要があると思います。

事務局； 以前は一時保育という名称でした。これは、子育て中の方への支援というかたちで行っている面があります。

委員； 「低年齢児童の受入れや障がい児、配慮を必要とする児童の保育の充実」のところで、受け入れた側の問題として、介助員を必ず配置していただきたいと思います。そのための予算の確保もお願いしたいと思います。

事務局； 国の配置基準で決められておりますので、受け入れる際には措置しています。

委員長； 事業計画については、終了させていただいてよろしいでしょうか。

一同； 異議なし。

委員長； 先ほど話の出た一時預かりについて、事務局で数字を把握できたようですので、報告をお願いします。

事務局； 一時預かり事業を実施している保育園は、村上地区では山辺里保育園、神林地区ではみのり保育園、朝日地区では高南保育園、山北地区ではにじいろ保育園とおおぞら保育園の2園で、合わせて5園で実施しています。利用人数は、平成23年度は合計で1,460人でした。利用時間については、4時間を超えるか超えないかで分けられており、4時間以内が367人、4時間超が1,093人で、全体の約75%が4時間を超える一時預かり事業を利用しています。平成21年度は1,215人、平成22年度は1,583人、平成23年度は1,460人となっており、増加傾向にありますし、4時間を超える利用が平成21年度は62.6%、平成22年度は68.7%、平成23年度は78.4%で、長時間の一時預かりを希望する保護者が増えている傾

向にあります。

委員； 荒川地区にはないということですか。

事務局； 荒川地区では現在はなく、山北地区で2園でした。ただし、平成26年4月からは荒川統合保育園で実施する予定です。

委員； 現時点では、荒川地区の人は近くの保育園に行くということですね。

事務局； 一番近いところだと、みのり保育園になると思います。

委員長； それでは、長時間にわたり審議してきた計画の体系と実施事業が、次回は冊子のかたちで提示されますので、ご承知おきください。

## (2) 計画の基本理念について

委員長； それでは議事の2、計画の基本理念に入ります。これについては、前回資料が配付されましたが、まだ審議には至っておりませんでした。事務局から説明をお願いします。

事務局； この資料は前回の策定委員会で配布したもので、本日ご持参いただくようお願いしたものです。村上市が男女共同参画社会を実現するに当たってのイメージとして基本理念を掲げたいと考えています。事務局としては、最初と最後に「男女がともに」と「“eまち”村上市」を入れたいと考えました。そして、その間に入れる言葉として、キーワード①は男女共同参画には欠かせない言葉であり、足りない場合にはキーワード②を加えてはどうかという提案です。行政案としては、「男女がともに支え合い、認め合う、元気“eまち”村上市」を、村上市の計画の基本理念としてご提案させていただきたいと思います。

委員長； 事務局からの提案ですが、いかがですか。

委員； 私は「自立」という言葉を入れたほうがよいと思います。男女とも自立していないと、支えあうことも、認め合うこともできないと思います。「男女が自立し、支えあい、認め合う、元気“eまち”村上市」であれば、自分の中ではしっくり来ます。性差を考えて感情的になるのは、お互いがどこかで自立していない場合に起こる現象のような気がします。

委員長； ほかの方はいかがですか。

委員； 私の中では「認め合う」が先のような気がします。自立した人間がお互いの人格を認め合い、だからこそ支え合えるということになると思います。

委員長； みなさんいかがですか。

事務局； 委員会をあと2回開催する予定ですが、「男女がともに支え合い、認め合う、元気“eまち”村上市」、「男女がともに認め合い、支えあう、元気“eまち”村上市」、「男女がともに自立し、認め合い、支え合う、元気“eまち”村上市」の3候補に絞り、次回多数決で決めてはいかがでしょうか。

委員長； 事務局から提案がありましたが、今の3つの案について次回まで考えてくるということによろしいですか。

一 同； 異議なし。

委員長； それでは、基本理念については通過します。

### (3) 計画の成果指標について

委員長； 次は計画の成果指標についてです。事務局から説明をお願いします。

#### 【「計画の成果指標（案）」により説明】

事務局； 今回策定する計画を推進するに当たって、どのような目標を立てるかということを書き載せたいので、その案について示したものです。

委員長； 事務局から説明がありましたが、みなさんいかがですか。

委員； ⑨の計画の認知度の目標値については、男女とも10%では低いのではないのでしょうか。

委員長； ほかにありますか。

委員； 現況値から目標値へのアップ率の根拠を教えてください。あと、⑩の「女性委員のいない審議会等の割合」の目標値が、「年々減少し、ゼロに近づける」となっていますが、何年までに何パーセントにするという指標を示すべきではないのでしょうか。国の計画でも、何年までに30%にするという目標がありますので、この数値目標では弱いと思います。せめて、何年までには何パーセントにするという数値目標が必要だと思います。

委員長； 事務局いかがですか。

事務局； この計画が合併して新市で初めて策定する計画であるということもありますが、実現不可能な目標にはしにくいと考えましたので、まずはおおよそ5%程度と考えました。計画の認知度の目標値が男女とも10%では低いのではないかというご意見ですが、この設問は「内容を知っている人」という意味で、「聞いたことがある」を含めるともっと増えます。男性3.1%、女性4.4%という結果でしたので、「内容を知っている人」を10%まで上げたいということです。また、女性委員のいない審議会等の割合については、充て職になっている審議会もあることから、このような表現にさせていただきました。平成23年4月1日現在で32の審議会があり、23の審議会に女性委員がいて、9の審議会にはいないという結果でした。この数字を5年後に何パーセントにするのかよりも、5年間の計画の中では、このような表現にさせていただきました。

委員； 「内容を知っている人」であっても、10%では低いと思います。

委員； 10%に上げるためには、たより等でどんどん出していかなければならないと思います。

委員長； 計画の内容は、市報で何回かに分けて概要をお知らせするでしょうし、前回の計画では概要版がありましたが、今回は作る予定はありますか。

事務局； 白黒印刷になりますが、概要版として市報に折り込むことを考えています。前回作成した概要版は、委託事業により作成したものです。今回はそれがないので、何らかのかたちで広報していきます。

委員長； いろいろな手法を考え、積極的に広報して、10%をクリアしたいということで、みなさんよろしいでしょうか。

委員； 「内容を知っている人」の定義ですが、部分的に知っている人もいれば、全部知っている人もいると思うのですが、その点はいかがでしょう。

アドバイザー； 「内容を知っている」というのは、名前を聞いたことがあるだけではな

いという意味で、一部分でも内容を踏み込んで知っていれば内容を知っていると理解したほうがよいのではないのでしょうか。

内容を知っている人を増やすためには、市にはこういう計画があつて、このようなことをしているということを伝えるための説明会を何回も開く必要があると思います。そうしなければ「内容を知っている」までにはなりません。

事務局； 委員のおっしゃるとおり、「内容を知っている人」は少ないと思います。少し訂正させていただいて、「内容を知っている、又は聞いたことがある」として、50%を目標にしてはいかがでしょうか。

委員長； みなさん、いかがですか。

一 同； 異議なし。

委員長； 「女性委員のいない審議会等の割合」の目標値について事務局から説明ありましたが、いかがですか。

委員； やはり目標とするからには、数値で示した方がよいと思います。意識で変えることができるものと、是正措置を加えて変えるものとは内容が違いますので、それを一律に5%というのはおかしいと思います。旧村上市の調査ではありますが、その調査から数値がどのように増えたかを基にしながら、それぞれの目標値を設定したほうがよいと思います。ポジティブアクションを採用すれば、数値は上げられると思います。

委員； 基本は5%アップということですが、男女で目標値が不平等になっています。区切りのいい数字に揃えたのではないかと思いましたが、すっきりしない部分があります。

委員長； 事務局どうですか。

事務局； 充て職の審議会もあり、社会の構成として男性が出てくるケースが非常に多いのが実情です。その充て職については否定できないところですので、仮に目標を70%とした場合、どの審議会とどの審議会を見て70%なのかを問われると、説明が非常に難しくなります。その中でゼロに近づけるのは消極的ではなく、市としては積極的な表現だと捉えていただければありがたいと思います。

委員； 審議会の委員に選出する出身母体の意識から変えていくということが、この委員会の役目ではないかと思えます。そこから変えていくとなると、短期間で簡単に上げられるような問題ではないと思います。それから、平等であると思う人の割合も、意識だけ変えても仕方がないので、環境も変えていかなければならないと思います。平等であると思えるような環境を作っていくことが主眼であつて、平等であると思う人を増やそうということではないと思います。県内の学長は全て男性です。この策定委員会には男性は何人もいませんが、みなさんが選ばれて出てきている団体が男女平等かと言われれば、組織が違うわけですので、様々だと思います。審議会の委員の選出は、そういう部分が出やすいので、我々の役目は、そこから意識を変えていかなければならないということになると思います。

委員； この会は、村上市の男女共同参画を進めるという委員会ですから、そういうことも加味して、女性のいない9審議会に女性を入れるのがどうしても無理で

あれば、数字を下げるなどして数値目標を示すべきだと思います。それぞれの状況を考えては進まないと思います。それで村上市の男女共同参画が進んでこなかったという経緯もありますので、一律5%ではなく、現実を加味した数値目標を立てるべきだと思います。それから、市としては、委員に男性が出てくるから仕方がないということではなくて、女性の委員をお願いする姿勢を続けてほしいと願っています。

委員： 私も同感で、審議会の女性委員を増やしましょうというプレッシャーをそれぞれの団体にかけるということは必要だと思います。

委員長： 審議会の女性委員の登用について、具体的な数値目標を立てるべきだという意見ですが、事務局いかがですか。働きかけは行っていくということによいですか。

事務局： 働きかけてゼロに近づきたいという提案ですので、働きかけは当然行っていきます。数値目標ですが、審議会の女性委員の登用については、女性を出しなさいという強制力はなく、お願いする立場です。数値目標は掲げますが、どこまで可能かについては、次回までの宿題とさせていただきます。

委員長： アップ率を一律5%としたという説明がありましたが、現実を加味した数値にしなければいけないのではないか、数字合わせで切りのよい数字にしているのではないか、男女でアップ率が違うのは不平等であるというような意見がありました。再度目標値を見直して次回提案してもらうことはできますか。

事務局： アウトプットとインプットの部分がありまして、何回やればよいかではなく、何回やった結果、何パーセント上がるというのが本来の成果指標であると思っています。そうすると、目標数値は実際に上げたい数値になると思います。「現実を加味して」と言ったときの「現実」とはどこかということになります。この指標の場合は目標ですので、この委員会としてもっと高いところを目指すということであれば、その整理をしなければなりません。例えば40でよいという根拠はありませんので、事務局としてはアウトプットの部分で、目標は一律という表現が悪かったのですが、最低5%は上げなければならないという意味での5%です。

委員長： 数値を高くとか、低く整理するというのではなくて、目標値というのは簡単に一律というわけにはいかないのではないかと指摘だと思います。

アドバイザー： 過去の意識調査とは母集団が違うので、それと比べても意味がありません。従って、今回の意識調査の結果をどれくらい上げたいかということしかないで、5%では低いから10%上げましょうという議論なら私も分かりますが、現実と比べて何パーセントが正しいという根拠は一切ありません。仮に数字を出したところで、根拠がない状態でそれが高いとか低いとかという話になってしまいますので、事務局が提案したように、前のデータがない以上、今回の数字にプラスしたいということしかなく、今回の場合はやむを得ないと考えます。非現実的であるとか、低すぎると判断する根拠がない以上、何とも言えないのではないのでしょうか。委員会として、もっと高い目標を立ててほしいということであれば、10%に上げましょうという話になるのは分かるという事務局の説

明は、そのとおりだと思います。比較する現実がない以上は、こうなってしまうと思います。現実を見る必要があるということは理解できますが、見るべき現実がありません。目標を今よりも高いところに上げようということで、みなさんが合意するしかないのではないのでしょうか。

委員長： 母集団が違うため、比べる対象がない以上、現実を見ることができないので、事務局提案のように一律5%にしたというのはやむを得ないのではないかとこの先生の話でしたが、みなさんいかがですか。

委員： 私は母体が違っても、今回の調査と相応するような項目を参照して、どれだけアップしているのかということ、現実どれだけアップしたかというように捉えていました。それが無意味だと捉えられるのであれば、勉強不足だと思います。

アドバイザー： 前回の調査と今回の調査とを比べると、数字は落ちているはずですが。旧村上市は非常に狭いところで調査しています。合併によって地域環境が全く違う市町村が一緒になっています。私が知る限り、村上市は新潟県内でも先進的な地域です。前回の調査では数値が高かったものが、合併の結果、今回は落ちてしまったので、これを上げなければなりません。数値が高い方がよいというのはもっともですが、前回と比べた現実をどう理解するかというのは難しい問題です。そういう状況ですので、新規事業なのか、継続事業なのが見えないとよくないと先ほど話しましたが、そのときに事務局が「全部新規事業とさせていただくしかない」と言ったのは、比べる対象になるような旧村上市の政策がほとんど引き継がれなかったということはあると思いますが、やむを得ないことであると私は思います。比べてみると、旧村上市の目標値は相当高いです。

委員： 数字は落ちているのですか。

アドバイザー： 私には驚くくらい落ちています。

委員長： 事務局提案のようなかたちで示していくのはやむを得ないのではないかとこの先生のご指導ですが、いかがですか。

委員： 分かりました。

アドバイザー： 一律5%ではなくて、10%上げましょうというご意見ならば、高いところを目指すという意味で分かるのですが、5%であることの是非を問われると苦しいです。

委員： 一律というのも、そのような考え方でよろしいですか。

アドバイザー： 一律というか、5%以上上げないと話にならないと思います。こちらは10%上げて、こちらは15%上げて、それについての根拠を示すことはできません。

委員： 先生から5%の意味を教えてください、よく分かりました。

委員長： ⑨の目標値が低いのではないかとこの話もありましたが、今の先生の説明でご理解いただけましたか。

アドバイザー： 10%でもよいのですが、少なくとも5%に根拠がないのに、10%であることにも根拠がないということです。

事務局： アドバイザーから補足いただいたとおり、掲げるとするならば、何らかの基

準として最低5%は上げなければ意味がないという意味の5%であって、5%が高いか低いかの議論は委員のみなさんの意気込みですので、その点でご議論いただければと思います。そのほか、12社を20社とすることや、63件を68件するというものは、具体的に挙げさせていただきました。

委員長： 委員のみなさんにも納得していただいたようですので、目標をあまり高いところにおいても、合併で範囲が広がって意識調査結果が下がっているので一律5%程度を目指して進めるということによろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

事務局： ご意見を伺いたいのですが、目標数値における男女間の意識の差をどのように整理すればよいのかが悩みどころです。①の目標値は、女性40%、男性55%となっていますが、男女での数値が異なることについての判断が付かない状況です。

委員： それは感じていました。男性と女性で目標値が違ってよいのかどうか、疑問に思っていました。同じ数字にならなければいけないのではないかと思います。

委員長： この点について先生からご指導をお願いします。

アドバイザー： 男性の側の立場と女性の側の立場があり、この問題に関して、理解している度合いが違ってきます。女性の示す数値と男性の示す数値が近づいていくのが本当だと思います。近づいていかなければなりませんのでこうなっています。男性の目標で増加率が高くなるのは当然のことです。少なくともこの問題に関して、平等とは程遠いという意見が、男性の場合には相対的に多いので、そこは数値が違っていても仕方ないと考えます。数値が違っていればいるほど、男性のほうが厳しい目標になっていると言えます。しかし、それを同じにするのが平等なのかどうかは分かりません。ただ、数値を底上げしなければならないのは事実です。

委員： よく分かりました。

委員： 男女が同じ意識を持つというレベルに行けばよいので、同じ数値目標である必要はないと思います。例えば、いじめている子といじめられている子で、いじめの実態が違うのと同じで、実態が少しずつ変わっていくことによって多いほうの割合が増えてきます。そちらを期待しているとすると、女性はもう少し頑張らなくて10%で、男性もという感じで、最終的には追いついて、同じ意識を持つてくれることを望んでいるということではないでしょうか。

委員長： 実際は、今これだけ違いがあるわけだから、5年後の目標値も男性と女性を近づけるようにするけれども、違っていてもかまわないということですね。

それでは⑦、⑧はこのままですか。

事務局： 指標を変えさせていただきたいと提案した部分ですので、数値が変わります。次回にお示しさせていただきたいと思います。また、目標数値が同じである必要はないけれども、男女の格差が現在の数値で15%開いているのが4年後も15%でいいのかということです。そうすると③、④、⑤は着実に詰まっています。ただ①、②は差がそのまま出てきているので、もし数値で反映させるとす

るならば、①、②の女性の数値をそれぞれ2%アップすれば、15%開いていたのが12%になったという男女の意識醸成の数値として理屈に合うのではなかと  
いう視点も含めて、次回提案させていただきたいと思います。

委員長： そうですね。そのように出していただければ、今の議論も生きてくると思  
います。委員のみなさん、それでよろしいですか。

一 同： 異議なし。

委員長： それでは、この項目を終わります。

#### (4) 計画の推進体制について

委員長： 計画の推進体制について事務局からお願いします。

事務局： 本日お配りした「推進体制(案)」をご覧ください。これも計画書に載せるも  
のですが、先ほど議論いただきました理念の実現のために、どのように推進し  
ていくのかをまとめたものです。

委員長： みなさん、いかがですか。

委員長： 計画策定後はこの体制でしっかりと進めていくということで、計画書に載せ  
てよろしいですか。

委員： はい。

委員長： 次回は、今回の議論を踏まえて事務局で練り直す部分がありますので、それ  
について事務局から再度提案いただいて、みなさんに確認していただこうと思  
います。それでは、全体を通して先生から一言お願いします。

アドバイザー： 数値目標については、これだけではなく、個々の事業について、それぞ  
れ詳しい目標が出てきて、通常はそれが計画書より厚い冊子になって作られま  
す。しかし、今回はまだそれを作る状況にはないので、次回には具体的な数字  
が全ての事業で出てくるような方向で、次の改定までに少なくとも個々に掲げ  
た目標は達成できるように、市役所には努力していただきたいと思います。

事務局： 先生のおっしゃるとおり、何を何回やったから数字が上がったという検証を  
しなければ次回につながりませんし、アウトプットの部分は4年後の市民意識  
調査でしか出てきません。その検証の過程として、何年度に何を何回やったと  
いうことが4年後の成果指標の検証材料になることを考えれば、次回の改定に  
向けて行政としてしっかり積み上げていきたいと思います。

委員長： 議事を終わる前に副委員長から一言お願いします。

副委員長： お疲れ様でした。立派な計画ができて、数値が設定されなければ意識は変  
わらないということに尽きると思います。今後いかに周知するかということが  
大切であると思います。今日はありがとうございました。

委員長： それでは議事を終わります。事務局お願いします。

#### 4. その他

事務局： これまで遅れ遅れで進めてきましたが、次回は計画書の文章もあり、作り込  
みに着手しています。スタイルもレイアウトもほぼできているのですが、文章  
表現についてご指摘があった場合にはかなり汗をかくこととなりますし、9月

は議会对応等もあります。事前配付して見ていただく時間を多くとりたいと考えておりますので、9月の開催は難しいと考えています。10月の初旬に第7回目を開催し、第8回を年内に終わらせて、年明けに印刷するというスケジュールで進めさせていただければありがたいと考えています。

委員長： 分かりました。そのように進めてください。

事務局： それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

## 5. 閉会 (16:30)